

令和5年度配偶者からの暴力相談受付件数 について

★ 相談受付件数の増加の要因及び傾向について

配偶者暴力相談支援センターに指定されている、香川県子ども女性相談センターにおける令和5年度配偶者からの暴力（DV）相談受付件数は、令和4年度の1,022件から145件増加し、過去最多の1,167件となりました（対前年度比14.2%増）。相談者実人数は539人となり、令和4年度から20人増加しています。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
相談受付件数	522	631	649	644	788	914	934	1,164	1,022	1,167
相談者実人数	432	549	530	453	542	574	538	615	519	539

※相談受付件数には関係機関からの相談を含む。

- DVに関する相談窓口の周知が進んだこと等から、来所での相談や、匿名での相談や夜間・土曜日に相談できる電話による相談が増加したこと。
- DV被害者の様々なニーズに対応するため、女性の相談、支援に関わる機関が相互に緊密な連携を取り支援を行った事案も複数あるほか、法的な支援を要する事案へ対応するため「法テラス」と連携した事案も増加しており、関係機関からの相談件数は引き続き増加傾向にある。

★ 特徴

- 暴力種別受付件数では身体的暴力が604件（51.8%）と最も多く、次いで精神的暴力が479件（41.0%）となっており、令和3年度以降身体的暴力が最も多い傾向が続いている。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5
身体的暴力	413	379	285	603	555	604
精神的暴力	340	481	568	513	443	479
その他 ※	35	54	81	48	24	84
計	788	914	934	1,164	1,022	1,167

※その他：性的暴力、経済的暴力など

- 年齢別受付件数では、年齢不明184件を除き、40歳代が342件と最も多く、次いで30歳代（207件）、以下50歳代（178件）、20歳代（136件）の順となっている。子育て世代である20～40歳代が全体の約6割を占めているが、50歳代の相談件数も増加しており、50歳代と60歳代を併せた相談件数の割合は全体の21.4%（R4年度17.6%）となっている。
- 子ども女性相談センターが、DVからの避難のため一時保護をした相談者数は延べ24人。このうち、子ども同伴で一時保護を行った相談者は延べ10人であった。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
延人数	57	53	45	41	48	41	26	33	29	24

- 配偶者からの暴力や、女性が抱える悩み相談は、香川県子ども女性相談センターへ
 - ・電話（代表） 087-862-8861 ※緊急の場合は、24時間365日体制で受け付けます。
 - ・相談専用電話 087-835-3211（月～土曜日9:00～21:00／祝日・年末年始は休み）
または #8008（はれれば）
 - ・メール相談ホームページ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomo/kj-soudan/kfvn.html>
- 内閣府相談窓口「DV相談+（プラス）」 24時間対応電話相談 0120-279-889
 - ・SNS相談、メール相談 <https://soudanplus.jp>（SNS相談12:00～22:00、メール相談24時間対応）
- 厚生労働省 困難な悩みを抱える女性支援ポータルサイト
 - ・「あなたのミカタ」 <https://anata-no-mikata.jp>